

# 認知症施策に関する国の動き

## 国の動向

- 2015年1月 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)策定
- 2017年7月 新オレンジプラン改訂(数値目標:2020年度末)
- 2018年12月30日 第1回認知症施策推進関係閣僚会議開催
- 2019年1~5月 認知症施策推進のための有識者会議(3回)
- 2019年6月18日 第2回認知症施策推進関係閣僚会議開催  
「認知症施策推進大綱」決定
- 2019年6月20日 認知症基本法案 国会提出(自民党・公明党)

## 【認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)】(平成27年1月策定)

基本的考え方	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。
七つの柱	① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③ 若年性認知症施策の強化 ④ 認知症の人の介護者への支援 ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

## 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日決定）の概要

### 【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

※共生：認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会で共に生きるという意味

※予防：「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

### 【施策の柱】

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

※①～⑤の施策は、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。

### 【対象期間】

2025(令和7)年 <策定後3年を目途に施策の進捗を確認>

# 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）における主なKPI／目標

柱	区分	KPI／目標
1 普及啓発・本人発信支援	(1)認知症に関する理解促進	○企業・職域型の認知症サポートー養成数400万人 ○世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催
	(2)相談先の周知	○広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村100% ○認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加
	(3)認知症の人本人からの発信支援	○認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設 ○全都道府県においてキャラバン・メイト大使(仮称)の設置 ○全都道府県においてピアセンターによる本人支援を実施
2 予防	(1)認知症予防に資する可能性のある活動の推進	○介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める
	(2)予防に関するエビデンスの収集の推進	○認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインの作成 ○認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成 ○介護保険総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
	(3)民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討	○認知機能低下の抑制に関する機器・サービスの評価指標・手法の策定
3 医療・介護者への支援 ・介護サービス	(1)早期発見・早期対応、医療体制の整備	○認知症初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間40,000件、医療・介護サービスにつながった者の割合65% ○市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
	(2)医療従事者等の認知症対応力向上の促進	○医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 かかりつけ医9万人等
	(3)介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進	○介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数(2020年度末) 認知症介護基礎研修 介護に関わる全ての者が受講 等
	(4)医療・介護の手法の普及・開発	○BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成・周知
	(5)認知症の人の介護者の負担軽減の推進	○BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証

# 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）における主なKPI／目標

柱	区分	K P I ／目標
4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	①バリアフリーのまちづくりの推進	○バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成(2020年度末)
	②移動手段の確保の推進	○全国各地での自動運転移動サービスの実現
	③交通安全の確保の推進	
	④住宅の確保の推進	○高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合4%
	⑤地域支援体制の強化	○全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備
	⑥認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰	○認知症バリアフリー宣言件数・認証制度応募件数・認証件数
	⑦商品・サービス開発の推進	○本人の意見を踏まえた商品・サービスの登録件数
	⑧金融商品開発の推進	○全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合50%以上(2021年度末)
	⑨成年後見制度の利用促進	○中核機関(権利擁護センターを含む。)を整備した市区町村数 全1741市区町村 等
	⑩消費者被害防止施策の推進	○人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置
	⑪虐待防止施策の推進	
	⑫認知症に関する様々な民間保険の推進	○認知症の人及びその監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険を販売している保険会社の数
	⑬違法行為を行った高齢者等への福祉的支援	
	(2) 若年性認知症の人への支援	○全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講
	(3) 社会参加支援	○認知症地域支援推進員の活動状況を全国に横展開
5 研究開発・産業促進・国際展開	(1) 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究	○認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上) ○認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立
	(2) 研究基盤の構築	○日本初の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始 ○薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築
	(3) 産業促進・国際展開	